東京都家庭薬工業協同組合会報

第12号

かていやく

＜明治百年懐旧特集号＞

昭和43年12月3日発行

題字・藤井得三郎氏

すべてなつかし

初代理事長
玉置弘三

明治百年の祝賀が華々しく行はれていますが、当組合も歴史ある会社を多数擁して、益々発展していることは慶賀にたえません。

就いては初代理事長として何か思い出を書くよう、御依頼がありましたが、思い出すことは恥多きことのみなので、成可く思い出さないようにしております。

総会の席で議長が勝手に自分の意見を陳べて鐘紡の方からたしなめられ、立往生したこと（その後その方とは親しくして頂きました）とか、厚生省の全国の薬務課長さんをはじめ多勢の方が集って盛大な会合が、たしか目黒の雅叙園で開かれた節、何か御挨拶をしたのですが、頭に血が上って何をしゃべったのか、彼方向うは霞のようにかすんでいたことは覚えておりますが、いま思いだしても冷汗が出ます。亡くなった塚越君と上原正吉氏を会社へお訪ねした帰えり、一杯飲屋の並んだ、いまの新宿西口から想像も出来ないような、きたない場所で、焼とりを肴に酒をくんだことはなつかしい思い出です。

現在の立派な組合ビルを見ると、その頃のことが幻のように思われますが、先人、先輩のご苦労をこの機会に改めて想うことも、また有意義ではないかと思います。

（玉置薬業・専務）

よい先輩

田中敏明

むかしむかし東京の売薬屋さんの集りに、売工と略称している、東京売薬工業組合が、私の事務所の近く日通ビルの向側にあった、美しい事務所の二階建で畳敷きの会議室、その裏　十米計り奥に薬品倉庫があった。

配給時代である。今もその辺を時々通ることがあるが跡方も無い。

次々と追憶の糸はつきない。

所謂非常時、企業整備が始まった。

渡辺君や故武蔵君等が整備委員で活躍された。私は配給委員で、大木先代、堀内先代、藤井老等の下で働いていた。中々厳しい指導振りであった。偶々先輩から商標名を化学名では？　と聞かれ思い出せず、目を白黒させたものだった。

終戦後、藤井竜角散のお店の片隅を仮り事務所にした頃は、神田駅から一面の焼野原、藤井ビル丈が目に這入った。その焼跡をトボトボ歩いて行った。その内バラックがポツポツ建ち始め、日毎に街の様相も整って行った。近所に夜営業するヤミ寿司屋が出来、硝子戸の内側に幕を張り、その頃としてはうまい寿司を食わせてくれた。飲んで暗くなって帰る時は神田駅の光を目あてに歩いた。

布の雑嚢を肩にかけて。

玉置薬業の二階に事務所を移した。

当時私の工場は知人の家の仮住居で仕事を続けて居た。丁度その頃、都庁薬務課の人の御世話で材木の配給を受け兎に角工場を建てた。其の

時横浜の知人から大阪に釘があるがと聞き、物資不足の折柄とて、渡辺君其の他の方々と相談して、一車注文した。然し送られたのは小さいのは少量で、五寸釘ばかりで困った。

玉置薬業の地下室に預ってもらい引き取り手を探すのに苦労した。

幸、日本銀行営繕課に買って貰ってほっとした。新円切換十日前の事だった。

玉置弘三さんが理事長になり、家庭薬工業協同組合が成立、塚越氏が書記になられ、藤井さんの御骨折で永代橋のビルに移り村川氏が転属して来られた。

私達は、何かにつけ藤井老の門をたたいて、時にはお小言も頂戴している。

先の先まで予見して居られる藤井大先輩、さすが豊富なキャリアと業界に対する熱意とは、私の最も敬慕する所である。

昨年東銀座に美しいビルを求め新しい酒袋が出来た現在、追々二世の方々が多くなり、冬眠から覚めた様に盛んな活動をされて居られるが、新しい酒を盛り込まれることを期待して止まない。

（東京甲子社・社長）

〈座談会〉

昔ばなし

思い出すままに……

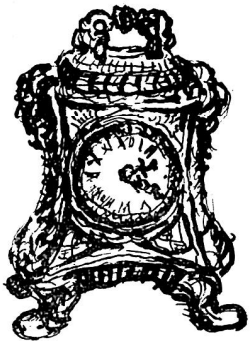

出席者（五十音順）

藤井得三郎氏
㈱竜角散取締役会長
九十二才

津村岩吉氏
㈲津村順天堂相談役
九十三才

司会

吉井千代田氏
日本薬史学会常任幹事

藤井康男氏
㈱竜角散社長
㈱竜角散応接室にて

吉井　きょうはですね。家庭薬の組合で出している「かていやく」という会報があるんですが、それに昔のお話を載せたいので……。気軽にお話しくだされば……。

藤井　このごろ忘れっぽくなっちゃって肝心なところを忘れているんです。それで家に帰ってから思い出してそうそうということになるんです。しかし津村さん、あなたは失礼だがたいしたもんですね。一人でここまで来るんですから、恐れ入ってしまう。

吉井　今年はちょうど明治百年に当るということでこの十月二十三日には国としてのいろいろな行事があるんですよ。そこできょうは、お二人とも西南戦争（明治十年）の一、二年ぐらい前にお生れになっていらっしゃいますから。（笑い）

明治時代の家庭薬に関するお話、何かいろいろめったに伺えないようなお話、めずらしいお話を一つお願いいたします。

津村　そんなことは知らんで（笑）質問には応じることは応じるけれども。

吉井　藤井さんの方は竜角散、それから津村さんの方は中将湯と、これにはそれぞれ名前に歴史があると思うのですが。

津村　中将湯というのは、私の兄（津村重舎）がやっていたので……。

吉井　しかし中将湯の名前の由来は御存じでしょ。

津村　それは知っていますよ。そう、わしの兄貴が東京に来たのは森田という親戚の人が神田におったもんで……。この人がなかなか頭のいい人でして、何でもできたんです。それで兄貴はそこを頼って東京に来たというわけです。ところがこの森田源右衛門という人は、とても酒を飲む人で、おばさんがこういう薬を飲ましたら酒飲みが止まったという。それをきいてわしの兄貴がおばさんに言うて、それを売ってみよう

津村氏（左）と藤井氏

かということで酒不可飲（酒飲む可からず）という名をつけて、売りだした。十円の学費を送ってきていたが一年たつかたたないうちにそれでもうけましてね。もうけたといってもわずかですがこんどは故郷に金を送ってきた。それでなにかやってやろうかということで、友達といっしょにその薬をこしらえた。そしたら養父がそれはおれがやるから友達を断れと言われて、それを断るのは随分つらかったと言っていましたよ。それから酒不可飲というものでもうけていたけれども、こんどは別にヘルスというのをこしらえて、それで相当もうけた。そのときここの家を買うて、元神田神保町、と言ったんでしょ。神田鍛冶町七番地、そこでそれを売り出した。

吉井　何年頃ですか。

津村　それは明治二十五年。

吉井　日清戦争の前ですね。

藤井　前ですか。私はある程度知っていますけれども、もっと後だと思ったが。

津村　大法湯という血の道の薬が京都にあるんです。何の薬と言って買いに来るかというと、お坊さんの薬と言って買いに来る。わしの母の家、母の家の本家はそのヒバリ山の中将姫がわらじをぬいだ家から別れて来た。そして中将姫御遣方と言って、その昔にそれをやっておった人があるんです。本家は苗字を許されていて藤村と言ったんです。いまは御門と言っておりますが。その藤村というわしの母の本家へ来て、とにかく中将姫の帯だとかヒバリ山の燈篭だとかみんな弟がしっかりしていたんで、そういう物を持っていて、わしにくれたのですけれども、あと

吉井氏

あとのことを考えて兄貴？　みんな返えしてしまったんですよ。中将姫の帯だとかそれから燈篭だとか何だとかというものをね。

吉井　それはいまでもどっかにあるんでしょうか。

津村　それはあるでしょ。それは藤村というわしの母の本家の……。

吉井　まあ、そういう血の道にいいというのは、いまのことばで言うと……。

津村　わしの母の家は昔の明治十何年かに規則が変って、医者ができなくなったけれども……。

吉井　いわゆる漢方医ですね。そうすると、いまの処方は漢方の方からきているわけですね。

津村　そうです。漢方です。親戚に漢方の偉い人がおりましてね。それから処方がいろいろ変ってきた。私どものじいさんが医者でしてね。昔にそれだけの頭のいい人がおったんでしょ。これが中将姫のわらじを解いた家で、そこから分れているんです。それがまた元わしのほうの分家で医者でして、兄貴が知っておった。京都の血の道の薬大法湯というのはお坊さんの薬でした。

吉井　藤井さんの竜角散は秋田の殿様の藩医の……。

藤井　藩医の処方ではなくて、処方は幕府の医者のですね。それを殿様がのんでみて、たいへんいいからということでやらしたんです。ところが一国の主がよその土地の薬をのむなんて不見識でいかんということで、その処方を明かしてもらってそれで本家でこしらえろというのが始まりですね。それが殿様がのんでいいというところからそういうことになってきた。しかし幕府の医者がなかなか処方を教えてくれないんです。それでもって永世何人扶持かを出して、初めて処方を明かしてもらった。それから始まっているんです。私どものおじいさんというのが医者でズッと秋田藩で医者をやっておったんです。このおじいさんが長崎に留学して、そして外科医になって帰って来た。こっちへ帰って来てから藩でそういう薬というものに対して研究しなければいかんということになった。その時代に法律なんかありませんからね。だから何を売ってもかまわない。そこで薬を売ることを秋田藩で始めたんですね。それがその係りをだれにするかということになると、医者よりほかにない、それで新しく留学して帰って来た藤井にやらせろということになったわけです。それでとうとう医者をやめてここに、神田の……。

吉井　佐竹藩の……。

藤井　ええ、この橋を渡ってまっすぐ行きますと、佐竹原というのがありますね。二町ばかり行ったところに、和泉橋の衛生試験所があったところで……。佐竹原、そこはいまでも名高いですよ。そこは佐竹さんの下屋敷があって、そこに始終住んでいて、私どもも東京にそういうわ

けで家をもった。この辺で近いところだったから、毎日二人で店へ行っていたんですね。それで米をよらした。殿様の米をよるんじゃなく、米の中の石やごみを二人してよっていたんですね。それからちょいちょいうちのおやじなんかも子どもの時に、その下屋敷に遊びに行けば大変可愛がられていたので、どんどんお庭に入って行ってもだれも文句を言う人がいない。まあ二人して米をよりに行って、表に出るときに、昔の大名の敷居はこんなに高いですからね。それをまたいで出るんですが、ところが門番が五、六人いるんですよ。それが一杯飲みたいと、すみませんがと頼みに来るんです。ただくれと言わない、泥をつけてくださいきょう行ったら店のほうで泥をつけてこいよというんです。玄関に泥をつけてくる。殿様の玄関に泥をつけてくるんです。そしてお酒を一升持っていけということになる。門番には頭が上らんですからね。そうやって門番は酒を楽しんだという話を聞かされましたがね。

A そうですか。ではそういう古い時分は薬の原料はどうしていたんでしょうかね。

藤井 原料はやはり問屋があった。大阪は多いですよ。東京にもありましたが……。

吉井 道修町あたりの薬種問屋からですかね。東京は本町の……。

藤井 本町からです。

吉井 東京では、大伝馬町にもあったんですか。

藤井 大伝馬町はどうですか知りませんが、あの本町付近ですが、本町、本石町辺が一番問屋が多かったですからね。

藤井氏

吉井 その中将湯なり竜角散を販売される場合の宣伝方法ですね。その宣伝方法を主として、どういうふうにしていたんですか。その時分は……。

藤井 それが面白いんですよ。津村さんの方のことは、私は買いながらよく聞いていたもんですよ。

吉井 そうですか。まあ広告ですが新聞やなんかにも広告が出たでしょ。目薬では岩田吟香さんですか、有名な精錡水とか、守田の宝丹ですか、あれなどが新聞広告では一番早かったんですってね。

藤井 一番古いでしょうね。古い薬ですから。

吉井 やはり初めは新聞広告ですね。それから錦絵みたいなものも明治の日清戦争ぐらいまでは広告に使われたそうですね。

藤井 ええ、それは何ですね。そのころ路地があって、その路地を入ってゆくと共同便所がある、そこの板やなんかに印刷した広告の紙を貼っておくんです。それが大分多かったですよ。

吉井 貼り札ですね。

藤井 貼り札です。これが始まりでしょ。まあいろいろな方法はあったでしょうがね。錦袋円など…。

津村 錦袋円というのは牛込か、あっちのほうにあるんでしょ。

藤井 いや、私が組合長をやっていた時には娘さんが残っていたんですけれども、いまはもう越しちまったんでやっていないでしょ。

津村 知らないけれども、錦袋円なんかね。守田で売っていましたよ。

藤井 守田さんは、だって牛込の方のこっち側でしょ。

津村 牛込でしたよ。

組合懇親旅行会 カメラ・コンクール 入賞作品抜萃集

選者　宅間精一郎氏

略号説明　◪白黒　L風景　■カラー　Sスナップ

P4～P9

このほか優れた入賞・佳作作品が多数ありますが紙面の都合で次の機会に発表させていただきます。

理事長賞

◪L　壱席　〈傾く日〉　堀内伊太郎氏

藤井　いや牛込じゃないですよ。錦袋円というのは、守田さんのもう一つ先のほうに倉造りのりっぱなものでしたよ。そこの娘が、あれも宣伝だろうと思いますけれども、錦袋円というのは上の山の南院坊さんの関係ですよ。それが相当有名なちょっと忘れちゃったけれども、それで錦袋円の娘がね、池の主に見込まれて入水したと言われているんです。それで何ですね。命日に御供えをする、食物とかね。それが有名でしたよ。それは宣伝じゃないかと思うのですが、名前はすっかり忘れちゃっていますが、上野のお寺の寛永寺じゃなくて、南院寺なんです。その坊さんの関係でそこにあったんですが、私は最後の娘を知っているんですから、錦袋円というのは秋田から頼まれちゃ、よく送ったことがあるんです。だから相当売れたんじゃないんですかね。それを守田さんが見て守田さんの十何代目、十九代目が見てですね。非常に羨ましがってね。そこで宝丹を売りだした。宝丹の販売方法は、なかなか巧妙でしたね。

吉井　そうだそうですね。往来で突然一人が気持悪くなって倒れて、それに飲ませると急に元気になったとか、それはサクラでしょうね（笑い）。

藤井　それがうそかどうかわかりませんが昔にそういう話を私も聞きましたよ。

津村　結局おじいさんが慈善家でしたね。まあ乞食が来ると金に宝丹をつけてやるんです。そうするとその人がほうぼう歩いて言うんでしょ。

藤井　巧妙な、うまい方法ですね。

津村　昔の一円か二円です。それに宝丹をつけてやる。ちょっと気のきいた乞食が。行ったら一円と宝丹をつけてくれるとしゃべって歩く。

藤井　そのころの一円というのは大きいですよ。

津村　それは大きい。

吉井　それからよく、ああいう浅草の観音様とかね。神社なんかにお札（ふだ）みたいなものが貼ってあるでしょ、あれは昔は。

藤井　みんなやったんです。

吉井　そういうのはやっぱり薬屋の方もやったんですか。ああいうことは。

藤井　薬屋ばかりじゃありません。ほかにいい宣伝方法がなかったから。

吉井　名前を売るためにですね。

藤井　ええ、宝丹なら宝丹の名前を売るために、みんなそういうことをやるんです。立看板や、つじ割りなども……。それからあっちこっちに寄付してね。神社とかね。それがやはり宣伝になったんですね。

吉井　それからもう一つ、あれはまあ有名な、いわゆる本舗の製品ではありませんがね。よく香具師（やし）がね、たとえば松井源水のコマ回しとかと言ってね。曲芸のコマをやって人を集めてそして売るとか、ガマの油を売るとかね。ああいうことがあったんですね。

藤井　それから山椒魚（サンショウウオ）は和薬にあるんですかね。あれはむかしよく売ったもんですけれどもね。表で山椒魚と言って歩いて売りに来たもんですが、箱根山の谷川から取って来て。効くんですかね。大部売れていたんですが。

吉井　そうですか、あれはいまは天然記念物になっていて捕っちゃいけないことになっているんですけれどもね。

津村　あれはわしの田舎におるが何かの薬になるんですかね。

藤井　私ども秋田へ品物（サンショウウオ）を取り次いでくれという

L　壱席　〈雄島の遠景〉　山崎　寅氏

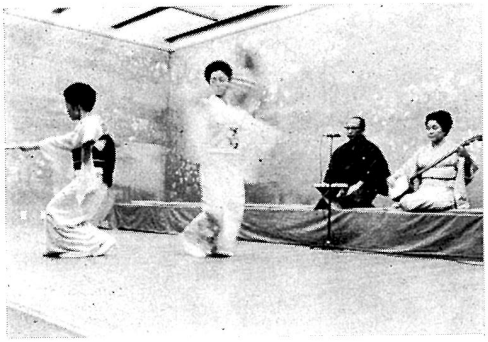

S　壱席　〈渋い〉　中村　源三氏

ことで、買って送ったことがあるんですからね。

吉井　孫太郎虫とかね。あんなものまで薬にするんですから。

藤井　孫太郎虫を公然と売って歩いているんですからね。孫太郎虫孫太郎虫と言いながらね。

吉井　あれは子どもの疳の薬とかいうことですね。

藤井　いろんなものを売っていました。いつか私は気がついていたんだけれども、虎の門の金毘羅さんの日に行ったら、あそこはね、いまは出ていないでしょうが、よくそういうものを売っているんです。もう一つは、これは人をだましているんですがね。「ガジッ」というのがあるんですよ、石いもと言って、あれを浅草でもそういう神社の一劃で売るんです。あれを並べて売るんです。あれは固いんですよ。それを削ずっているんです。弘法様の石いもと言って売るんです。昔は盛んにやっていたもんですよ。私なんか行っちゃ見ているんです。どんなふうにして売れるかということで、(笑い)

津村氏

吉井　いまの民間薬的に売るんですね。一つの処方があるのじゃなしね。

藤井　言い慣らしでするとかね。

吉井　そう家伝的なね。

藤井　山椒魚、ガジッなどを扱うのはほんとうの香具師です。

吉井　いまはその昔の香具師みたいに、よく売っているのは黄連ですね。

津村　胃の薬ですね。

吉井　これは今は非常に高く売っているんですよ。大道で売っているのも非常に高く売っているそうですね。

藤井　黄連は日本でできますかね。

吉井　黄連はできることはできますが、その収穫するまで五、六年かかるんですね。

藤井　そうですか、いまはみかけませんが、以前は盛んに石いもを売ったもんですね。

吉井　いまのこういう有名な、いわゆる本舗筋の製品にはね。その商品の名前だけではなく、その上にたとえば藤井竜角散とか津村中将湯とかいうふうに、藤井、津村とか人の名前をつけているでしょ。あれはやはり一つは他の物と区別するとか、信用の裏付けがあるということで。

藤井　そうですね。登録の意味ですね。

吉井　そうでしょうね。

藤井　津村さんのところは、初めは兄さんが付けなかったんですね。私どもの店で売るときにね、届出の書類を見ると、おたくの免許、あなた知っているかな。子宮病、血の道としてあって中将湯でないんですよ。どういうわけで中将湯という名前が付いたかというとね。それで初めは許可を受けて。

津村　名前を登録できないということで、中将湯としないで、子宮病血の道の薬という名前で。

藤井　届けは中将湯でうかったでしょ。

津村　いや、それはうかるけれども、中将湯で登録するについて子宮病、血の道で、まず受けて。

藤井　うちの店に中将湯を買いに来ると売らなければならない。そのためには届けなければならない。許可を受けなければならないので見たところ中将湯というのがな

S壱席〈まだ来ない〉歌橋　一典氏

理事長賞

S壱席〈海　女〉山崎　栄二氏

いんです。そして聞いたら子宮病、血の道の薬で許可をとってあるから、そうかということでそれで届けて免許書をもらったんです。

吉井　いまから考えるとちょっとおかしいような。

藤井　おかしいです。そのあとね。津村さんの兄さんが骨折って中将湯で卸そうとしたが、文字では許さなかった。私どものは葵の紋ですからね。葵の紋でもまわりを竜でもってかこんで中は葵の紋。また、私どもの名古屋の実家の方では三種の神器を商標とったんです。八咫の鏡勾玉、草薙の剣これはりっぱな紋ですよ。私はいつも名古屋に行ったらおとうさんよかったね、いいことしたねと言うんです。いまもありますよ。

吉井　それは商標ですね。

藤井　商標です。

吉井　よくそれがとれましたね。

藤井　ええ、よくとれました、だけれどもね。

吉井　あの時分はなかなかそういうことにうるさかったんでしょ。

藤井　そのとる時分は何もなかったんですよ。ところが最後になってきてね。津村さんのところもおどかされたんですよ。

吉井　こん度の戦争の時ですか。

藤井　いや戦争の前です。あなた、商標にホラ菊の紋をとられたでしょ。あれいつだったかな。

津村　そんなもの使ってないもの。

藤井　いや、あなたの住まいに燈篭があったでしょ。

津村　ああ、あれですか、昔ね菊桐の紋がやかましいことがありましたね。いまのごろつきですが、そういう人たちが燈篭の石などに菊、桐の紋を彫ってあるから、それを写真にとって、わしをゆすりに来た。

藤井　私どももそうでしたよ。私どもと言っても実家の方ですが。

吉井　いまの勾玉(まがたま)やなにか。

藤井　日本の三種の神器でりっぱなもんだったんですよ。皇室の紋を使うなんというのはふといやつだということで脅迫に来るんです。ところがその時分の警察がね、脅迫をやかましく取締らないんですね。三種の神器を商標として登録書をとればりっぱなもんでしょ。

津村　またよく考えていますね。

藤井　いまはやかましく言った。

吉井　それから一般の人がですね。何かその身体の具合が悪いといったときにお医者さんの診察はしてもらわないで、手軽に買ってそういう病気を治すとか、病気で苦しいというときにのむというのが売薬の役割ですね。ところがこの売薬というのが戦争の影響でもって、家庭薬と名前が変ったでしょ。やはりわれわれは売薬というほうが何かピントきますね。

藤井　そのことはね。私が委員長でやっていたんですから。その法律を見るとみんな医薬品なんです。新薬とわれわれのものと同じ扱いなんですこれには亡くなった竹内甲子二さんが困っちゃったんですね。表面から見るとみんな医薬品、内容を見ると片方は許可して、片方の新薬は届けぱなしでしょ。私どもこんなばかな話がありますかと言ってね。われわれどうするんです。扱いは厳しく、そしてですね。許さない、ほんとうに困るじゃないかということで、骨を折ってくれということで、私委員長をやっていましたからね。藤井さん政治力というものを出さなければいかん、政治家にならなくちゃいけない。私は政治家がきらいですから、政治家になるくらいならこんなことはやらない。だけれども薬品の原料が思うにいかないから、な

S　弐席〈憩〉　堀　泰助氏

S　弐席〈海女と海〉　市川　一雄氏

らば自分もやっているからということで始めたんですけれども、政治家はだめだということをポンポン言ったんです。私は遠慮なく言うほうだから。そしたら竹内さんがね。藤井さんそうじゃないんだ、これはどうしてもだれかに頼んで、そしてこれを何とかしなくちゃ、われわれ扱いが困るんだと、じゃ竹内さんどうするつもりだ、だれか代議士を頼んで衆議院で衛生局長に向って質問をするんです。そしてそれがいいということになると使えるんです。それを使えばそれで新薬と区別がつくから、藤井さんやってくれということで、それから代議士探し、代議士といっても東京の代議士じゃ頼んだってあまりにも政治家過ぎちゃって、口ばかりで骨を折ってくれないでしょ、と思っていたら、三重県の薬剤師で何といったかな、いい人でその方が尋ねて来ましてね。川崎秀二が息子ですね。そのお父さんの川崎何といったかな、ちょっと思い出せませんが、その人が三重県の薬剤師会から頼まれて、私を尋ねて来たんです。県の薬剤師会の方たちも困っているから詳しく話してみてくれということで、私話たんです。医薬のほうの取締りがむずかしいからわからないんです。寒いときで、ちょうど二月の衆議院の開かれているときでしたね。いろいろ話をして、それから川崎さんがよく承りましたと、私衆議院で質問をいたしますから、その前に局長に会ってくれということで会いました。そのときの局長が、いまの文部大臣の灘尾さんだったんですよ。

吉井　それで結局、昭和十八年に薬事法が出ましたね。一度そういうふうに日本薬局方医薬品となったんですね。一本になったんですね。それから一年もたたないうちに分れてね。そのときに家庭薬という名前がつけられちゃったんですね。

藤井　その後、灘尾さんと川崎さんと話合をして、私も頼みに行って、そして灘尾局長に、是非何とか話をつけないと困るから、どうでしょうか、家庭薬というのが、われわれ一番いいけれども、何かほかに名前があったらそれでもいいのですがと言うと、そしたら灘尾局長が、じゃやりましょうと言うことで、いろんなことを話合いましてね。川崎さんは十一時頃になって会いたいというんです。困っちゃうんですね。寒いときですから、それから私のほうから電話をかけて、何度も会いましたよ。ようやくわかったと、それでもって予算委員会で質問したんです。名称がなければ困るじゃないか、そこで、じゃ家庭薬としたらというんで、衛生局長が挨拶したわけです。で家庭薬となったから竹内さんが、藤井さんもうこれでいい。これで家庭薬として扱うからということで、そうなりました。

吉井　まあそういうふうに売薬というのが随分長い間、非常に民衆におなじみのある呼び名ですからね。それが何か家庭薬というと、いまは段々なれましたけれども、ほら家庭常備薬というのがあるでしょ。それから配置売薬がありますね。富山の配置売薬、ああいうのは、やはり置き薬といったんでしょ、一種の掛け売りですね。委託販売みたいの……。

藤井　委託事業というかね（笑）いまは非常によくなったんでしょ。富山の薬は、りっぱなもんですよ。

吉井　津村さんのところでは、いまでもヘルプというのをおやりですか。ヘルスじゃなく。

津村　いまわしのせがれがやっているんですよ。わしはもう関係がな

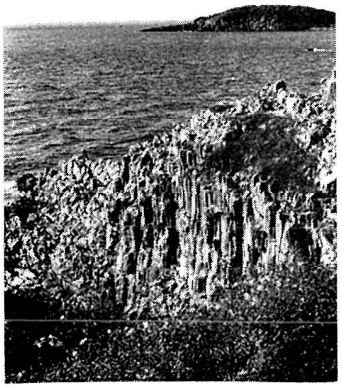

L　参席　〈東尋坊〉　丸山　正文氏

S　参席　〈永平寺山門〉　増田　周吉氏

いんです。

吉井　ヘルプという名前も随分古いですね。

藤井　ヘルスが古いんです。売り出したばかりのときに、私わざわざ見に行ったんですから。楽隊を入れてなかなか盛んでしたよ。（笑い）

吉井　宣伝ですか。

藤井　ええ、ヘルプの。そして玉尾と相撲を取っているんです。そして玉尾がなげられている。それがきいたんですね新聞広告で、私はうろ覚えですが覚えているんです。面白い広告だなと思ってね。（笑い）

吉井　奇抜なもんだったんですね。

藤井　なかなか売れたんでしょ。

津村　それは売れましたよ。金額はしれているけれども、いまとあの時代とでは金の額が違いますから。

吉井　ヘルスというのは、いまの保健薬でしょうか。原料はなんですか。その滋養補血の……。

津村　それはいろいろのエキスです。それでね。友だちとグット・ヘルスそれをこしらえた。その原料海亀（ウミガメ）です。

吉井　海ガメですか。スッポンは淡水のほうですね。

藤井　それはめずらしいですね。

吉井　ところで藤井さんの方のいわゆる竜角というのは竜骨ですか犀角とか鹿茸とか、角というのは面白いもんですよね。竜骨というのはあるんでしょ。

藤井　ありますよ。この間もたくさん取ってきて、孫が研究しています。

吉井　それで竜というのは普通はですね。ああいうのは実在しない動物とか何とか言われていますが、竜骨というのは、やはりずっと前世紀の巨大な……。

藤井　恐竜かなんかでしょ。

吉井　いまの子どもが喜ぶ怪獣みたいなものの骨でしょうかね。それともマンモスとかの…。それからこれは竜骨じゃないんですが、犀角なんというのはね。犀が段々減りますから、犀角を原料にした薬がどんどん売れると原料が足りなくなって困りますね。

藤井　犀角といってもね。本犀角と水犀（スイサイ）とがあるんですよ。水犀の角はこんなに長いんですね。本犀角というのはこれぱかしかないんです。本犀というのは東京の動物園にはいませんか。

吉井　多摩動物園におりましたね。

藤井　おりますか。鼻みたいな角で座があって

吉井　一本あるのと二本あるのといましたけれども。

藤井　角は短かいでしょ。

吉井　ええ、短かかったです。

藤井　私は大阪で見たんですけれども、水サイというのはこんなに長い。本サイというのはこんなに短かい。カブトのようなかっこうをしているんです。下だけが白サイというんです。白い、まわりがね。中は黒い。黒いのはずっと高い。まわりの白いのは安い。だから白サイと両方で売るんです。

吉井　黒いのは、いまの烏犀角。烏と書いて烏犀角、それからいまのサイ角というのは、何か麻疹にきくとか。

藤井　下熱剤ですね。特に子どもの。

吉井　あのこれは非常に高いものだけれども、麻疹（はしか）かどうかというときに削って飲ますと、すぐに発しんするそうですね。発しんしないと早く直らないんでしょ。そういうことが書いてありましたけれども。

藤井　実家のほうにもありますが、竜角散というのが漢方薬で。

◪L　参席　〈永平寺への道〉　町田　弘氏

◪S　参席　〈チョコレートの行方は？〉　秋山　義郎氏

吉井　いまの竜骨というと、まあ骨がね、ほかのそういう脊椎動物とか哺乳動物の骨とやはり違うんですかね。

藤井(康)　さっきの話はちょっと間違っていまして正確には本草綱目に竜骨というのがありまして、この竜骨というのは、いろいろ調べますと、哺乳類の時代に入ってからのものでナウマンゾウとかヒッパリオンという馬の先祖、そういう哺乳類の先祖のもので、爬虫類ではございません。ですから百万年から二百万年ぐらいで、これは中国の奥地山とか雲南省あたりから出まして、ただ竜骨散ではさまにならないので、角にしたというのが、現在のいきさつです。日本でも瀬戸内海あたりに出まして、これはナウマンゾウですが。

藤井　昔の話では、あれは高いんですよ。瀬戸内海で取れる竜骨はいまは取れませんがね。

藤井(康)　時々漁師の網なんかにひっかかってくる。

藤井　いまでも取れるの。

藤井(康)　でも薬に使うほど出ませんけれどもね。中国の場合は一山全部が動物の骨というのがございます。一年間に大体三百トンぐらい。それからもう一つ面白いのは、最近調べた結果では、ほとんど全部が草食動物で、肉食というのはいなかった。

吉井　何かそういうものを専門に研究されると、微量成分があるんでしょ。

藤井　あれは無機物が多いんでしょうか。

藤井(康)　骨のタンパク質のコラーゲンだろうと、私は想像しております。大体ノイローゼの気狂の薬なんです。中国ではヒステリーとか神経症とか。

津村　一角は何の薬です。

藤井　一角はやはり下熱剤でしょ。サイと同じように、こんなに大きんですから。

吉井　非常に長いですね。

藤井　よく売れたもんですよ。

藤井(康)　大変高いもんなんでしょ。

津村　私ね。明治三十二年、あの北陸線が富山と大阪が開通したのですが、それで行きまして、まず中田に行きまして、中田に行ったら入口の倉の中にその角が十本も十五本もしまってありましたよ。

藤井　私は随分長いのを見ましたよ。きれいなもんですからね。五六尺ありますしね。それで一角というのは、どんな獣なんですかね。こんなに角が長いんですから、よほど大きいもんじゃなければね。私は大阪の動物園でサイ獣を見ましてね。これはめずらしいなということで一時間ばかりそこに立っていて写生しましたよ。犀の爪まで煎じて飲むんですからね。いまはないかしら。

藤井(康)　不思議なことに犀角にしても、ほかのいろいろな動物でも黒いもののほうがいいということですね。

藤井　本犀には、さっきも話しておったんですが、黒いところはこんなに短かい。白犀の白いところは割合安いんで、黒いところは高い分折上どっちがどうなんだろうかね。

吉井　話は変りますがさっきの話にも出ていたのですが、製品の宣伝はなさるが、直販が多いんですか、つまり竜角散は問屋をお使いになるのか、それとも……。

藤井　私の考えは問屋を当てにしない。拡張すれば問屋が来る。私の兄弟が名古屋でやっておりますが、そこもあんまり問屋を当てにしないようですからね。こっちは無理をしなくても売れる製品を出せば問屋のほうから来るんだからということで。

吉井　それから輸送の問題ですね品物の注文があって遠くへ送るという場合に、いまと昔では違うでしょ。

藤井　幾らか違ってきたでしょ。要するに本舗が売らしてやるという気持でなければいかんですよ。売ってもらうという気持ではいかんと思いますね。だからそうなるとお金がかかりますが。まあそれがほんとうだろうと思います。始終尻をおっかけまわして、頭をさげていなければ売ってもらえないということでは困ってしまいますからね。

吉井　昔は、竜角散は、宣伝はなさるけれども、問屋はなるべく使わないようにしていたとおっしゃるのですけれども……。

藤井　そうじゃないですよ。そんなに深く問屋ばかりに依存しないということです。

藤井(康)　問屋依存というのがあまり好きじゃないのです。ですから私のやり方が気に入らないようです。

吉井　しかし、問屋をお使いになる方が商品の配給が広く、円滑にゆくのじゃないですか。

藤井(康)　そうですね。うちの祖父の申しますのは、全然使わないという意味でなく、問屋におんぶしてしまうのじゃなくて、こちらの商品

の力ではお得意先のご要望で動いてくれということで、無理しないで徐々に伸ばして行くということです。

吉井　印紙税などについては大分ご苦労なさったのでしょうね。

藤井　印紙税の時には、若槻内閣を呼んで、帝国劇場で祝賀会を開いたりしました。その時に薬屋がお祝いをするのはちょっと違うのではないかということでね(笑い)。あれは昭和になってからですね。

吉井　売薬印紙税規則は明治十五年にできたのです。それで随分長い間大正三年に売薬法ができるまであれは続いているのです。

藤井　売薬税法ができたのは明治でしょう。

吉井　売薬税法ができたのは明治三十八年ですが、売薬規則を廃止したのは大正三年に売薬法が公布された時です。そして、売薬税法が廃止されたのは大正十五年でした。

そうです。それから東京側の有名な売薬の名前を申し上げてみますと、宝丹、精錡水、太田胃散、津村中将湯、浅田飴、竜角散、実効散、清心丹、山崎のゼム、敬天堂ヘルプ、全治水、毒掃丸、帝国堂カオール……。大阪の方では、健胃固腸丸、大学目薬、ヘブリン丸、ビットル散、胃活、森下仁丹、京都では亀田の六神丸。

藤井　目薬で井上目薬がありますよ。

吉井　それから、薬とは違いますけれども美顔水というのがあった。

藤井　桃谷順天堂の美顔水ね。

吉井　ベルツ水とはまた違うのでしょう。

藤井　ベルツ水とは違う。似ていたかも知れませんがね。

吉井　名前がいいですね。

藤井　美しい顔でしょ。あそこの番頭が偉い人で、全国を回わって売り歩いた。それで大変売れたのですね。全国的に売れました。それから化粧品屋に出すようになった。それまでは薬屋でした。

吉井　それから、医薬品ではなかったけれども、藤沢の樟脳が有名ですね。

藤井　あれは売れたものです。藤沢さんはあれで大きくなった。表に鍾馗の絵をつけた、あれが非常に売れたのですね。

吉井　ほとんど独占的だったのでしょ。それから大分あとですが、藤沢さんにはブルトーゼというものがありましたね。

藤井　ブルトーゼ、あれも売れたものです。大正十年ですか、ちょっと忘れたけれど、初めの時です。その時などは、小売屋の開店祝いをやったのです。ブルトーゼとか花王石鹸とかいろいろなものがありました。

吉井　敬天堂ヘルプというのは津村さんのところですか。

藤井　そうです。兄さんの時にやっていたのですからね。ヘルプになってから津村さんの方ですね。それまではほとんど津村さんが歩いて売っておられた。またよく勉強しましたよ、この方は。

津村　いや、私は小僧役をやっていたのです。

吉井　それからやはり売薬のようなもので、外国からはいってきたソマトーゼというものがありました。飲んだ人と飲まない人とかいって、肥った体、痩せた体という広告がありました。

藤井(康)　それから安藤さんがやっていたカオール。あれはアメリカでこんな小さな入れ物で、日本の金で五銭ぐらいのものだったそうです。それを持って来て売ったのです。それがよく売れたのですね。

吉井　カオールというのは、小さな顆粒状で、口の中に入れるとスーッとする。

津村　まあ、仁丹と同じですね。

吉井　それから新しいところでは堀さんのところの救心の処方は牛黄とか麝香とかね。

藤井　六神丸と似ていますね。

吉井　ああいうものは、原料がだんだん少なくなっているから高くなるでしょうね。

藤井　麝香は百万円ぐらい出さなければいいのがありませんね。

津村　麝香は一ぴき幾らぐらいするのですかね。

藤井　極くいいのは、百万円ぐらいするのでしょう、だから手が出ませんよ。

吉井　百万円というのは単位は。

藤井　一頭分です。いまは大体二、三十万円ではいいのがない。

吉井　そうなりますと、にせ物を入れたりしたものが出たりするんじゃないですか。

藤井　しかし、違うですね。麝香の価値というのは、本当にあります。口に入れてもまるで違うのです。

吉井　まあ、麝香のにおいの成分などは、ほとんど近いものが合成されていますからね。

藤井　それはだめだ。とにかく本当の麝香を使うのとでは味がまるで

違います。

津村　あなたのところは麝香を使うのでしょう。

藤井　使いますよ。それからシナの竜脳というのはだいじですね。

吉井　天然物と樟脳から作ったものがありますね。

藤井(康)　いまのは、ほとんど樟脳からですね。

吉井　牛黄なども少ないのでしょ

藤井(康)　少ないですね。

吉井　牛黄というのは何か病的なものでしょ。

藤井(康)　人間でいうと胆石みたいなものです。

藤井　これを見てみなさい。麝香鹿です。(剝製の標本を示しながら)これはどこにもないですよ。私のどもの方だけです。

吉井　これはネパールかあっちのほうで、最近乱獲するので大部輸出を制限したようですね。

藤井　麝香がなくなったら竜角散は困ると思って、私はある程度調べてみたのです。ところが、この麝香鹿の皮や毛は役に立たない。毛は空洞になっていて筆にもならない。肉も食えない。それからにおいは雄しかない。雌はないのです。

――二長老のお話は、まだまだ尽きないようですか、このように昔の良き時代を、家庭薬とともに生き抜いてこられたお二人が今後ますます御健在であられることを祈って、終ることにいたします。

業界人としての私

(その十)

大木　卓

感謝招待、催しの第二陣というのはこういう事であった。

副議長であった私の発案で、是非一度、お得意先の奥さん方全部へ感謝の心持を現わしたいというのであった。即ち実際に常日頃、各店の店頭で品物を売って下さっているのはご主人というよりは奥さん、殊に註文を出して下さるのは奥さんの方が多いのではないか、今でもそうであるかもしれないが、ご主人は外部の会合や旅行等でお留守の事が多い。そこで、これ等の事を考えて、初夏の一日を奥さん方にお集りを願ったのである。

時は昭和十一年六月、会場は早稲田の大隈講堂とその大庭園、「奥様招待会」と銘打って、奥様とお嬢様ばかりをお招きしたのである。従ってアルコール類は一切ぬきにして、おすし、お汁粉、おでん、おだんごといった趣向とした。

ところがこの計画に対して社内では賛成なり難しの空気が強く、殊に大阪支店長であった馬場富吉君は絶対反対で、私に向って断然やめてほしいと申し出た。その理由としては奥様へと呼びかけて、奥様方が挙って来られなかったらどうなさる、メンツ丸つぶれになるばかりか、諸準備が大損になりますよというのである。一応尤もな意見であるが、私にしてみれば、多年に亘って念願していた事でどうしてもやってみたい、そこで反対を押し切って決行したのであった。

当日招待会のプログラムは、大隈講堂で、最初に私がステージに立ってご挨拶をする、次に当時売り出したばかりで大人気の東海林太郎の歌謡曲に、朝鮮の女流舞踊家崔承喜の踊りの二本立てで、時間たっぷりの演出を仕組んだのである。折柄、絶好の日本晴れに、開場以前に集って来られた方々は全く奥さん方ばかり、これにはうれしいやら有り難いやらで、私は文字通り、欣喜雀躍したのであった。ご主人方で来られたのは僅かに十人程であったが、その方々も満堂女性ばかりの光景に、戸惑いされたか、直きに帰られてしまった。

そんなわけで、講堂は美しい色彩で埋められ、立錐の余地もない入場振り、一方、芸能が終って開かれた大庭園での模擬店の数々は大盛況を極め、この催しは予想以上の大成功を収める事が出来た。後日奥さん方の申された事には、「奥様へ」と名指して下さったので、非常に楽に出られました、と好評であった。

その時、お持ち帰り願ったおみやげは、私が作った大木のマーク(現在でも使用している大樹を現わし、下部にローマ字でOHKIを配したもの)を特に図案化し、それを浴衣に染めあげたものであった。皆さんがあとで仕立てて着られたので、暫くの間は、どこの薬局の店頭にも、大木のゆかたの奥様方が一斉に夏の涼しい風情をみせて下さったのであった。

この催しの以後に「わかもと」が奥様会を結成したり、奥様券などを配付したりして、他の本舗方でも段

々に奥様優待の方法を講じられたので、今では珍らしい事ではなくなった。当時としては一般に女性の外出は少なく、兎角にお留守居番になり勝ちだった時世にあって、思い切ってこの計画を遂行した事は私としても確かに英断であったと今でも自負している。

馬場支店長を初め、不賛成をとなえた面々も、この大成功の前には頭を下げ、副社長の自信の強さには驚き入ったと降参をした事である。

（つづく）

（大木製薬・会長）

粋人酔筆

〈湯豆腐〉

津村重舎

良い題である、流石名編集諸氏である。今こうして書いている私の原稿を見乍らにやにや酒の肴にされる事もあるだろう、だから書くのがいやという訳ではない。私の子供の頃母の父が夕飯に正二合の酒を飲むのが唯一の楽しみであったようだ。当時家族は親類縁者合せて二十何人かの大世帯で十畳の茶の間で一度に食事が出来ず子供は先に、けんけんごうごうやったものだが其の中でも祖父が酒の燗の出来るのを待って一番先にチビチビやっているのである。その肴が冬ならば湯豆腐、春ならば筍、夏ならば時々の野菜や冷奴、秋はどびんむしと言った按配で勿論刺身は時節のものが出るのである、私も今丁度そんな年頃になったのである、或る時赤く顔を染めた祖父に私が「お酒が美味しいの」と聞いたら「うんお酒は美味しくて仕方がないよ、夕方の一杯が何とも言えないんだ」。と言うような事を言ってにこにこ笑っていたのを思い出し、了度其の顔が当時の何かの広告に使われていた笑顔の美しい年寄りの顔そっくりでなかなか美男子だなあと思った事である。酒の肴のうち今でも思い出すのは近所の魚屋で盤台に入れた魚を台所の前に据えて彼れ此れ見せているのを母が色々注文付けている様が思い浮ぶ。私はよく湯豆腐を肴にする。なかなか良い豆腐が無いが数年前の夏、箱根の仙境楼に行った時、豆腐を注文したら係りの女中さんが私の家が豆腐屋だから明朝持って来ましょうと言って持って来て呉れた豆腐は忘れられぬ位美味しかった。水が良い為であろうか、又先年九月の末頃、綱走に行き天成花園を通り知床半島のウトロに行った時鮭の取れ出した時分で其の運転手君の叔父さんの家とかで取り立ての鮭をストーブの上で半身を焼いてビールをやった時に是が又傑作であった。食いしん坊の小生は喰べる事になると切りが無くなりそうだが是れは又の機会にゆずることにします。

（理事長・津村順天堂社長）

薬と共に四十年有余

（その六）

松田金之助

時代の波に押され薬業界の雇用関係も改善され従来の正月三ヶ日に加えて月一回の公休日がその時代の現況でした。

別に何の不満も抱かずその日を精一パイ働く事が当り前と思い朝七時半両国の玉文商店を後に池の端根津更に板橋街道を十条へと雨の日も風の日も自転車を走らせるのでした。

前日の註文の荷を車の上に配達かたがたその日の註文を取るという判で押した様は生活の中にも註文の多い日は心が躍り少ない日は新米の大僧の心を悲しくゆすぶるのでした。十条では想い出があります。

桜堂清水薬局様の向いに米屋があり米屋には可愛らしくよく働く奥さんが居られました。数年後一人前になったら自分もあの様な奥さんをと楽しい空想にセールスの苦労も忘れた事もありました。又或日桜堂の御主人が私に〝お前位融通の利かぬ者はない他の問屋のセールスは店で煙草を買ってくれるがお前はまだ買った事はない酒も煙草ものまないとて金が残るわけでもなし義理という手前たまには煙草位買え〟と云われるのでしたが事実酒より団子、煙草の煙が嫌いな私は一計を案じました。

事務局だより

☆七月三十一日午後六時から柳光亭で衆議院議員亀山孝一先生と参議院議員迫水久常先生を囲む薬事懇談会を開催したが組合側は正副理事長、総務正副委員長並に各理事が出席し極めて有意義な会談を行いました。

☆事務局女子職員山田安都子は八月一日附退職し、丸山カツ子が八月十六日附就職。

桜堂の煙草屋の娘さんに小箱を渡しセールスに来る度に敷島一ヶ分十五銭を積立てて欲しいと申し入れをしました。

約二ヶ月余のあと箱の中を調べますと金四円十銭ありました。早速同町内の薬局の紹介で靴屋さんに一足を註文しました。

出来上った靴を持って清水薬局御主人に〝煙草変じて靴となる〟とその経過を話しました所〝お前には負けた〟と申され二度と煙草の事は口にされませんでした。齢六十六才末だ煙草は口にしません。不思議な事には私の長男で親の私に似たのか煙草は口にしませんがアルコールの方は親に似ぬ鬼っ子の様です。さてセールスの裏表が少々判りかけた私に突然立川、青梅、八王子方面に担当が変り新らしい得意先への不安と期待とにファイトを燃すのでした。

立川は当時から軍の色濃い町で埃りっぽい殺風景な田舎町から後年の繁華な立川市は想像もつきません。青梅は私にとり生涯忘れる事の出来ない町で昭和十九年から同二十年にかけ疎開した町で帯の様に長い町は山に囲まれて遠く秩父、甲斐の山脈は此の静かな山林を抱いて町の裏側を多摩川の清流が音を立てて流れ時来れば町はずれの梅林の花は一斉に芳香を放つといふ町は私の郷里岐阜にも一脈通ずる所があります。其後日本全国を歩く様になりましても忘れる事の出来ないなつかしい町であります。またこのような素朴な町の薬局さんとはお互に得意以上の心のつながりが出来、いま静に目を閉ぢますと西分の古沢薬局様、高橋薬局様、榎本十字堂様、岸回春堂様、岩田薬局様、木口薬局様、石川薬局様これ等の薬局さんを廻る私の姿もついつい昨日の様にも思われまた遠く四十有余年の歳月は二度と返らぬ若い私をなつかしむ気持で一パイで御座居ます。

之等薬局様の中でも古沢様は薬種商で発足された現在の反対側坂上旅館の隣で開業され未だに兄弟同様に親しくさせて頂いております。

昭和三年一月十四日古沢新栄堂の開店の時の判取帳

八王子の神田薬局の弟さんでおられた古沢氏は奥様と協力、戦後薬大出身の御長男御次男と一致協力数ヶ所に支店をもたれ営業成積を上げられておられます。先日も判取帳を送付されましたが昭和三年当時の私の領収書は唯々懐しいの想でつきるばかりです。

戦後織物に頼っていた青梅市も現在は総ての点で発展を遂げ同時に薬局の御主人方も市の要職に就かれて殊に榎本十字堂榎本栄蔵様は市長として活躍され、薬剤師の市長さんは青梅始っての事と存じます。余生を〝だるま〟集めに専念される古沢御主人兎に角青梅市は都内に比べて仙境といえましょう。（つづく）

（東海貿易社長）

粋人酔筆

〈四季酒〉

町田　弘

私は酒好きではありますが決して主題を語れるような粋人ではありません。

私の酒歴は古く（自慢にはならない）既に学生時代に父や兄の酒友として、又独酌を楽しみ今日も多くの酒友を持つことは誠に幸せであります。（酒を愛する者は皆私の友）酒は日本酒でよく洋酒でよく、又ビールよしでありますが、やはり秋の夜の松茸の香りと冬暖かい鍋を囲み、春は鮎の姿を愛で鰹の生きを友に日本酒をいただくのがよく、又盛夏一汗のあとチーズで冷えたビールも格別です。その時季々々酒に合うものこれ皆肴となります。肴に関しては日本人は非常に恵まれていると思います。要は各人好みでいかに酒を旨くいただくかのものでありましょう。然し最近身体のことを考え専ら肴を食するよう必掛けておりますので、こうなっては酒好きも失格かと思います。

酒の肴といえば亡父の一風変った趣味をご紹介しましょう。先ず大根おろし、きざみねぎ、炒り胡麻等をマヨネーズ、ウスターソース、醤油の調味料で味付けして刺身、冷奴、生野菜等総てこれをつけて食し、一年中かかさず愛用し齢八十迄健康を保ち、酒を楽しんでおりました。思うに父自身栄養を考えての苦心の考案でありましょうか。

人生を潤す酒も、その飲み方次第だと思います。酒と旅を愛した明治

の文人、大町桂月の言葉に「上戸酒の毒たるを知らず、下戸その薬たるを知らず」とありますがもって銘記するものであります。

（町田製薬社長）

公正競争規約はどうなるでしょう

販売対策委員長
津村重孝

再販の洗直しに際して業界で公正競争規約を作らなければ再販そのものの存続がむづかしいと云う説があります。本来再販は独禁法の例外規定ですし、公正競争規約は不当景防法で認められた不公正な取引を防止する方法ですから法律的には無関係ですが国会で再販廃止論者を説得するためには業界が自粛していると云う事を具体的に表現するためには法律で認められた方法で協定していると云う事が大切であると云う事が云われているのです。

処で再販とは何かと云う事を復習してみましょう。前にも述べた通り再販は独禁法の例外規定です。独禁法は本来「公正で且つ自由な競争を確保する事を目的とし、そのためには独占を排除する事が望ましい」としています。従ってメーカーが小売価格を指定する事や価格協定をする事は自由な競争を制限するのですから法律違反であり、犯罪なのです。再販はこの原則に対していわば「但し書」に当る訳です。メーカーが小売価格を指定出来るのは再販以外、絶対に出来ないのです。とは云え、再販はどんな場合でも許されるのではありません。再販の規定に関する条文第二十四条の二の但し書、即ち但し書の但し書き（ややこしいですね）では一般消費者の利益を不当に害する事等があれば法律違反にならないとしてある再販であっても原則である独禁法がそのまま適用され法律違反になるのです。小売業者等の利益があまりに多いのは一般消費者の利益を不当に害すると見る訳です。事実、医薬品の再販にはこんな事例もあるのではないかと疑われているのです。もしこれが事実としてその動かない証拠を反対党につきつけられ、そこから再販等と云うものを認めておくからこんな事になるのだと云う議論が起り、新聞、TV等で面白半分に取沙汰されると困るから公正競争規約を作ってくれた方が守ってあげたい我々には大変力になるのです、と云うのが与党議員の一部にある意見です。

処で公正競争規約とは何でしょう耳新しいようでもあり聞き古した様にも思えますね。特殊指定と云えば皆さん覚えておられると思いますがあの時医薬品を特殊指定にしてもらおうと主張した人達はこの公正競争規約を作る事を認めてもらう事が目的だったのです。今回はそれが形を変えて出て来たと見れば良いと思います。

公正競争規約は業者の多数が承認しなければ出来ません。業者とはメーカー、卸、小売、医師等です。決めてる事柄は不当な安売りのビラはいけないとか招待はこの程度迄にしようとかだけだと云う説と、リベートの額迄規定出来ると云う説とがあり、申し訳ないのですがどちらが正しいのか不勉強でまだ正確にお答え出来ません。しかしいづれにしてもそれを業者から選んだ委員会のようなもので監視し、違反があれば勧告し、場合によっては公取に持込む事迄やろう、いや公取からやる事を認めてもらおうと云う事なのです。

医療用医薬品の業者は具体的に検討に入っていますが、世話をしている方々も成立は大変困難に見えると云っておられます。又直販は大衆用医薬品のものにも絶対反対を表明しておられますし、この考えが相当確固たるものである事は特殊指定の時の直販の動きの再現を思わせるきざしさえあると云えばお判り頂けると思います。従って成立するとしても可成り時間がかかると思いますし、今の処では不成立の公算がきわめて大きいと云えましょう。

しかし政治的な動きには予測しにくいものが間々ありますからどうなるかは判らないと云うのが今の処正しいのではないでしょうか、そうなると公正競争規約にもり込まれる違反か違反でないかの限界について、例えば小売業者に対するリベートはどの位に決めてもらいたいのか等と云う具体的な研究がされなければなりませんし、公正取引協議会と云う業者の自主的取締機関への業界代表の心づもりも必要です。そのようになりましたら大いに御協力をお願い致しますので今から心掛けておいて下さい。

（津村順天堂・専務）

〈委員会から〉

厚生委員会

現在、委員会が主催して居ります碁会、ゴルフ会懇親会の他に、今回の秋期旅行会より撮影会を開催致すことになりました。

旅先のスナップ、風景等後々迄の思い出ともなり、又一席、二席、三席の他に出品される方は、出来る丈多数入選、展示を心掛けて居りますので、何卒振って御参加下さい。

東京家庭薬組合、ゴルフ会、碁の成績について御報告致します。

1. 第七回TKGC「ゴルフ会」
四十三年七月十三日
於天城高原ゴルフコース
優勝　市川一雄
一等　堀　正巳
二等　中村源三
三等　常松己一
BB　地葉一郎

2. 第五回東京家庭薬碁会
四十三年七月二十日
於日本棋院中央会館
優勝　友田銈三郎　四段　四勝
一等　大竹　豊　九級　四勝
二等　市川一雄　二段三勝一敗
三等　渡辺久吉　初段三勝一敗

労務委員会

四十三年に入ってからの労務連絡会の経過報告を致しておりませんので、例会毎に概要を申述べることに致します。

先ず最初の連絡会と申上げるよりも、労務委員会の行事として、二月九日家庭薬工業協同組合事務所会議室において、講演会を開催致しました。

講演内容は「経営からみた賃金決定のあり方」と題し、日本化薬勤労部長の今村久寿輝氏にお願いしたのであります。

この講演は、労務委員会始まって以来の盛大な講演会でありました。テーマ通り各企業にとっては、非常に関心のある内容においても、これからの賃金決定の方向としては、大いに興味のあるものであり労務担当者としても経営側としも、実際面において真剣に考えて活用してゆかなければならない指針として、大いに感銘を受けたことと思われます。

三月十五日の例会では、時期的なものとして丁度春闘を控えたことであり、一般労務状況の話題も賃上げ状況について各社より説明がなされました。

次に新入社員の教育の内容とスケジュールについての情報交換がなされ、更に採用確定人員についても発表がありました。

その他の質問事項では
(1)販売員の時間外取扱い
(2)定年制度の実施状況
定年後の再雇用の有無条件等
(3)資格制度の有無、処遇について
各社より、情報交換がなされました。

五月十八日例会は、各社の賃上げ交渉状況と福利厚生に関する実施状況のアンケートについての説明があり、次回にその実施状況について情報交換する旨、話合いがなされました。

八月の労務連絡会は、十七日湯河原の保養所において、一泊による例会でありました。主要なる情報交換は福利厚生に関する資料交換を行い、その各社の実施状況についての説明があり、連絡会終了後、懇談に入り、和気合々の例会でありました。

九月の連絡会は、二十日に開催し、来年度の初任給の情報交換並びに会社行事としての、行楽、創立記念日の計画等の意見交換がありました。

以上これ迄の連絡会での概要を申上げましたが、この中に盛り込めない非常に重要な、生の問題もありましたが、益々厳しくなるであろう企業経営にとって、より一層人間管理は重要視されなければならないことであり、この面を除いて経営はあり得ないと云われているだけに、労務担当者としても未来を考えて現状のあり方の改善工夫が、望まれるのでありますが。この連絡会を通じて成功、失敗例、苦労話等を含めての生きた連絡会を、続けてゆきたいものと思っております。

（歌橋）

東京都家庭薬工業協同組合会報
かてい　やく　第十二号
昭和四十三年十二月三日　発行
編集・印刷・発行
東京都家庭薬工業協同組合
東京都中央区銀座東八丁目十五番地二
電話（五四三）一七八六